

防災豆知識 vol.7



令和7年1月21日
梅丘まちづくりセンター

テーマ「避難所」

その6 給食・物資担当班の役割

給食・物資担当班は、避難所の避難者及び在宅避難者への食料や生活必需品等の物資を管理し、要請・配布する役割を担います。

1. 必要物資の確認・要請・運搬

(1) 概ね発災直後～5日間

避難所運営用倉庫の物資を確認使用します。

あらかじめ避難所運営会議や訓練の際に備蓄物資を確認し、一覧表を作成したものを使用します。

定期的に総務・情報担当に避難者数を確認し、物資の過不足を把握して、不足しそうになったら拠点隊に物資を要請していきます。

発災直後は、物資が不足する可能性があるため、家庭での備蓄物資を持ち寄れる方に声掛けを行い、周囲の方と共有してもらうように呼びかけます。

(2) 概ね発災翌日以降

物資保管場所を確保します。避難所担当班と連携を取り、物資保管場所と物資仕分け場所を決めます。

種類ごとに置く場所を決め、搬送されてきた物資を仕分けてそれぞれの置き場に置きます。

(3) 食料・物資管理表の作成

食料・物資の在庫数がわかるように、受領数・払出数・残数を記載する管理表を事前に作成しておき、その管理表を使って在庫管理します。

2. 食料・飲料水・生活必需品等救援物資の手配

(1) 避難者の要望収集

不足物資を取りまとめ、拠点隊に物資の要望を連絡します。要望は、総務・情報担当班の定期報告の際に連絡を行いますが、緊急に必要な場合は、随時連絡する必要があります。

アレルギー対応等の特別な物資や要配慮者に必要な物資は、通常の情報収集とは別に要望を取りまとめます。

女性用品等の配慮が必要な物資は、女性を担当にして別途取りまとめるような配慮をします。

3. 物資の配給

(1) 避難者に対する配給

アレルギーのある方には、申し出てもらうように表示や声掛けを行い、健康被害を起こさないように気を付けて配給します。

飲料水の確保には、応急給水資機材（スタンドパイプ）を使用する他、受水槽のある施設では受水槽の水を使用します。足りなくなった場合は、リヤカーとポリタンクを使って、避難者にも協力を求め、近くの給水拠点から水を運びます。

トイレを流すための水は、マンホールトイレの井戸水やプールの水を使用します。下水道が使用不可の場合は、既設トイレには水を流さないように注意します。

(2) 避難者に対するスマートフォン等の充電の提供

発電機や蓄電池（ソーラーパネル付）を使用して避難者のスマートフォン等の充電をします。充電の受付等の対応は避難者にも手伝いを呼びかけ、交代で行います。

(3) 在宅避難者への食料・物資の配給

総務・情報担当班に登録している在宅避難者数を確認し、必要数を確保し配給する。配布に当たっては、ボランティア等の協力を求める。

(4) 在宅避難者の把握・協力要請

在宅避難者の名簿を作成し、配布時には、誰に渡したかをチェックします。また、在宅避難者にも仕分けや配布時の協力を呼びかけます。

4. 炊き出し等の食料配布体制の組織化

(1) 炊き出し班の編成

性別等により仕事が偏らないように配慮しながら班を編成します。

(2) 炊き出し場所の確保

給食室や家庭科室、屋根のある屋外など、安全に使用可能な場所を確保し、炊き出しを行います。事前に場所を選定しておき、その場所を確保します。

(3) 調理器具の確保

避難所倉庫にある調理器具の他、家庭科室の調理器具も使用して調理をしますが、それでも足りない場合は、自宅に立ち入ることができる避難者に持ち寄ってもらうように声掛けを行います。

(4) 燃料の確保

倉庫内の備蓄燃料を使用しますが、足りなくなりそうな時には、総務・情報担当班の定期報告で拠点隊に要望します。

今回は、救護・衛生担当班の役割についてご案内します。